

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島 義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8341

【事務連絡者氏名】 有価証券部長 土居 和夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8341

【事務連絡者氏名】 有価証券部長 土居 和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報ソリューション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)
(注) 情報ソリューション事業部は、法定の縦覧場所ではないが、
投資者の便宜のために任意に備置するものである。

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第120期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき16円 総額10,311,059,824円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役18名選任の件

取締役として、北島義俊、高波光一、山田雅義、北島義斉、波木井光彦、和田正彦、森野鉄治、秋重邦和、北島元治、塚田正樹、藁田栄、山崎富士雄、神田徳次、斎藤隆、橋本耕一、井上覚、塚田忠夫、宮島司の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	508,683	578	451	(注) 1	可決 (99.1%)
第2号議案				(注) 2	
北島義俊	467,821	37,927	4,206		可決 (91.1%)
高波光一	479,927	25,552	4,476		可決 (93.4%)
山田雅義	479,936	25,543	4,476		可決 (93.4%)
北島義斉	479,254	26,225	4,476		可決 (93.3%)
波木井光彦	480,439	25,040	4,476		可決 (93.5%)
和田正彦	480,493	24,986	4,476		可決 (93.6%)
森野鉄治	480,494	24,985	4,476		可決 (93.6%)
秋重邦和	480,504	24,975	4,476		可決 (93.6%)
北島元治	480,421	25,058	4,476		可決 (93.5%)
塚田正樹	480,509	24,970	4,476		可決 (93.6%)
臺田栄	480,513	24,966	4,476		可決 (93.6%)
山崎富士雄	485,043	20,436	4,476		可決 (94.4%)
神田徳次	485,040	20,439	4,476		可決 (94.4%)
斎藤隆	495,427	10,052	4,476		可決 (96.5%)
橋本耕一	496,085	9,394	4,476		可決 (96.6%)
井上覚	495,428	10,051	4,476		可決 (96.5%)
塚田忠夫	357,282	148,465	4,206		可決 (69.6%)
宮島司	500,699	8,809	451		可決 (97.5%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 決議の結果(賛成の割合)につきましては、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分)に対する、本株主総会前日までの事前行使の賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権の合計数の割合であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。